
平成 26 年度第 5 回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成 26 年 12 月 15 日（月）午後 6 時 30 分から午後 8 時 45 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、川本委員、高口委員、佐藤委員、若松委員、興津委員、三宅委員、高橋委員、田中委員、土田委員、新井委員、川合委員

(事務局)

こども家庭部長、子育て支援課長、こども施策企画課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、子育て支援計画担当係長

[欠席者]

里中委員、西村委員、広岡委員

[傍聴者]

6 名

[次 第]

- 1 区政運営の新しいビジョンについて
- 2 計画の基本目標と構成イメージ等について
- 3 学童クラブの運営基準について
- 4 その他

【副会長】平成 26 年度第 5 回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。委員の出席状況について、ご報告をお願いします。

【事務局】事務局より本日の出席状況についてご報告いたします。遅参の連絡をいただいた委員もおりまして、只今の出席者は委員 15 名中 10 名です。過半数を超えておりますので、会議は有効に成立しております。

【副会長】それでは次第に従い、会議を進めて行きたいと思います。

1 区政運営の新しいビジョンについて

【副会長】次第の 1 「区政運営の新しいビジョンについて」です。事務局より資料 1 の説明をお願いします。

【事務局】(資料 1 の説明)

【副会長】ありがとうございます。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【委員】まず、確認させていただきたいのですが、今日は議題が 3 つありますが、どこが重点なのか。

【事務局】練馬区子ども・子育て支援事業計画の素案の策定に向けて、議題の 2 番目、計画の基本目標等の部分について、一番時間を割こうと考えております。

【委員】計画 1 「家庭での子育てを応援」について 5 点意見を申し上げます。1 つ目ですが、すすくアドバイザーは良いと思います。しかし、どこかに行けば相談に乗ってもらえる人がいて、案内をしていただくと言うのは今までとの違いを感じませんでした。2 つ目は、情報提供のツールについてです。情報誌や応援サイトも良いと思いますが、一步踏み込んで、フェイスブックやラインなど、今のママが使うツールで行わないと、情報が届かないという常にある問題の解決ができないと思います。3 つ目は、子育てのひろばについてです。増やすのはもちろん良いことですが、同じような場所を増やさないで欲しいと思います。ママ友が作れる場所としてのひろばだけでなく、ママ友作りを目的としないひろばも作って欲しいと思います。4 つ目は、外遊び事業のおひさまびよびよです。とても気になる事業ですし、応援したいと思います。しかし、安全だけに気を遣い、子どもたちの行動が制限されるような内容になって欲しくないと思います。5 つ目は、乳幼児一時預かり事業です。びよびよでは、子どもを預ける際、直接行って予約をするシステムになっていて、これがとても大変です。たくさん作るのであれば、電話やネットで予約できるようにして欲しいと思います。

【委員】一時預かりなどはすごく良い事業だと思います。一時預かりを希望する家庭は 5 割を超えており、利用したい理由としては、買い物や習い事、リフレッシュなどの目的が 8 割近くと最も高くなっている、との記載がありますが、実際そのような用途で使っている方はどれくらいいるのかなと思います。子どもを預けて習い事などをすることは、雰囲気的にやりづらいと思います。リフレッシュばかりではいけないと思いますが、そうしないと息が詰まり、逃げ場がない人に対しては、大丈夫というような雰囲気を作り、活用されたら良いと思います。

【委員】リフレッシュ目的で子どもを預けることについては、罪悪感はあると思います。買い物をしたくて預けようと思いましたが、そのようなことを言うてはいけないという雰囲気があります。リフレッシュのためでも良いのですが、リフレッシュのために子どもを預けるのは難しいと感じています。先ほどの委員の意見で、一時預かりの手続が大変という話がありましたが、預

かる側がお母さんの顔を見ておきたいというのがあると感じました。

【委員】登録する時には行くのは仕方がないと思います。

【委員】やはり、登録する時には行って、預かる側もしっかりと面接することは必要だと思います。お母さんの顔を見て、何で預けたいのかも知っておく必要があるのだと思います。その部分をクリアすれば、気軽に預けられるようにシステム化していくことも良いと思います。ただ、あまり気軽に預けられるようになると、預かる側の手が回るのかが心配です。

【委員】親や知人が近くに居ればそのような人に預けられますが、関係が築けていないと難しいので、課題はあるでしょうが、このようなリフレッシュの仕組みは大切だと思います。

【委員】保育園も学童クラブも保育に欠ける人を対象に成り立っている仕組みだと思います。計画1「家庭での子育てを応援」の内容については、保育に欠けていなくても、リフレッシュなどを目的とした保護者を対象に進めて行くということなので、これはこれで良いと思います。

【副会長】委員からご意見やご提案がありましたが、それについて事務局から回答はありますか。

【事務局】計画1についてですが、こちらは在宅子育て支援で、すべての家庭を視野に入れた、総合的な支援となっております。その中の一時預かりについては、保育要件を問いません。お話がありましたように、預かる理由として、リフレッシュや習い事も大丈夫です。実際にご夫婦で預けにきて、出かけていく方もいます。友達同士で出かけられる方もいます。家の中での子育ての息詰まりや孤独感をリフレッシュしていただいて、お子さんに新たに向き合っていただくということが、在宅子育て支援の大きな柱だと思っています。乳幼児一時預かりについては、子育てスタート応援券で利用できる制度もこの4月から始めました。まず使っていただき、ご家族にも利用者の方にも理解していただければと思います。子育ての閉塞感などが少しでもなくなり、子どもにとって良い環境を作れるものであるとご理解いただき、ぜひ使っていただきたいと思っています。子ども家庭支援センターに来ていただいた時には、そのようなお話をさせていただいています。一時預かりを希望する家庭が5割を超え、リフレッシュなどの目的が8割というところは、リフレッシュや1日で終わる仕事などについて対応しているということが理解され、求められているということだと捉えています。予約のシステムについては、利用料の支払いの関係があるのと、直前のお子さんの状況も伺いたいということもあるので、今のところ一度直接来ていただく形とさせていただいています。ご要望については、今後検討したいと思っています。

【事務局】補足させていただきます。今回、区政運営の新しいビジョンの子育て支援に関する計画は3つあります。例えば、今までは保育園の待機児童が増えたら保育園を作り、待機児童を減らすというように、課題があると、それを解決するために対応していくという形で取組を行ってきました。これからは、まず始めにすべての子どもたちに何らかの支援をしていきたいという理念があるという形になります。在宅で子育てをしている方々に何か支援ができないかを検討し、計画1「家庭での子育てを応援」となりました。施設に入れば何らかの支援を享受することができますが、在宅の子育て家庭が享受するような支援は多くありませんでしたので、そこを充実させていくということになります。乳幼児一時預かりの予約では、まず保護者とお子さんを面談し、どのようなことに気をつけていけば良いのか、ご飯はどのくらいの量なのか、などを伺います。施設の予約のようにはなりにくいということは、ご理解していただければと思います。一時預かりの利用に当たっては罪悪感があるという話がありました。私共としては、在宅

での子育ては全部親が行わなければいけないということが育児に対する不安などになり、場合によってはそれが児童虐待につながってしまうと思っています。地域の方や祖父母に頼る世の中の構造ではないので、リフレッシュで活用していただきたいと思いますし、活用しにくい環境を払拭していく必要があると思います。何れにしても、事業を拡充していきたいと思いますので、ご意見をいただければと思います。

【委員】 ここに来ている方や区としては、リフレッシュで良いという考えかと思いますが、実際は、お金をかけて子どもを預けることは手抜き子育てではないか、などと言う人も多いと思います。お母さんがリフレッシュして笑っている方が良いんだよという雰囲気作りを、少しずつ地域全体で進められたら良いと思います。最近では祖父母に対する子育て講座なども行っていると思いますが、子どもを連れて外に出ると口うるさく声をかけてくる人もいます。そのようなことが嫌で、外に出られないという方もいたので、何とかならないかと思いました。

【副会長】 人間関係が難しくなってきた様子が見えるかと思いますが、他にご意見いかがですか。

【委員】 計画1「家庭での子育てを応援」で違和感があったのは、孤立する親の問題です。本当に困っているお母さんは、子育てのひろばに来ません。実際に私も子育てのひろばなど普通のところにしか行きませんので、虐待をしていた人に会ったことはありません。子育てのひろばなどに、すすすくアドバイザーを置いても、そのような人はひろばに来ないので、知らずに困り続けていると思います。そこをもう一步踏み込んで、そのような人たちの困っている状況をどうしたら救えるのかを考えて欲しいです。貧困の子どももそうだと思いますが、公共の場に出て来ないので、そのような人は可視化されていません。どうしたらそのような人たちを救えるのかというところに、一步踏み込んで欲しいと思います。虐待や貧困の話だけに留まりませんが、ママたちはやってもらうだけでなく、自分たちで主体的に地域と関わりたいと思っていますし、その中から仲間を見つけ、居心地のよい場所を作っていくものだと思います。地域での子育て支援においては、このようなママたちの自主性、主体性や子どもの主体性などを大切に、当事者を支えるような視点があっても良いと思います。

【委員】 私が携わっているサークルでは、若いお母さんたちと接する機会が多くあります。この1年間で100人以上のお母さんに出会って来て、自分の頃とは違うなと感じています。多様な子育て支援サービスと書いてありますが、想像を絶するような多様さがあります。例えば、私のサークルで実施したお味噌を作るという講座に6か月ぐらいのお子さんのいるお母さんが参加されたことがありました。その方は公的な子育てのひろばに行ったことはないそうです。それは友達が行って嫌な人がいたというのを聞いたからとのことでした。そのような人でも、知らない人がいるお味噌づくりの講座には来ます。なかなかこのような感覚は理解されにくいと思いますが、受け身で何かを一緒に作るなら、来ることができるというような方もいらっしゃいます。多様な子育て支援サービスの充実は、これからどんどん難しくなっていくと思います。子育てスタート応援券で一時預かりが使えるようになったことは、大きいと思います。私の子どもが小さい時にも子育てスタート応援券はありましたが、使いませんでした。せっかくの券がもったいないと思っていました。一時預かりで使えるなど、幅が少しずつ広がっていくことが、多様な子育て支援サービスという意味では、良いことだと思います。しかし、本当にどん底の人は声をあげられないと思います。声をあげられないので、ニーズも掴みにくく突破口も見えにくいと思います。区内にはたくさん子育て支援をしている団体もあります。そのような団体

も利用していただいて、多様な子育てサービスを作っていくことも大切だと思いますし、情報も整理していけば、公的な場所に行けない人も参加しやすくなると思います。

【事務局】自分から声をあげられない人はいると思います。相談支援体制の整備に記載されていますが、そのような方のためにすすすくアドバイザーを中心に、地域の社会資源の利用を広げていけばと考えています。例えば、母子保健との連携によりニーズを拾った場合については、様々な場所やサービスの案内をしたり、そこから個別に必要な支援につなぎ、声掛けをしたいと思います。このような取組を丁寧にならずに行っていきたいと考えています。すすすくアドバイザーを中心に調整できればと思っています。

【委員】今の議論は、子ども家庭支援センターを中心とした事業だと思いますが、子ども家庭支援センターのニーズはどこを中心に考えているのでしょうか。虐待、不登校、引きこもりなどの問題を子ども家庭支援センターで取り扱うなら、今のままでは、精神科医が必要になるなど、かなり大変です。親御さんも子ども家庭支援センターには行きませんので、どうやってそのような人たちのニーズを掘り起こすのかも課題です。先進諸国でも児童虐待、要保護児童はどんどん増えています。そのような子どもたちを本当に対象とするなら、別の枠で考えないと救えないと思います。アドバイザーを配置したところで全く駄目ということはないと思いますが、特に支援が必要な子どもも対象に行うのであれば、また別の考えを持っていかないと難しいと考えています。

【副会長】ひとつの問題を掘り下げていくと、すべてに結びついてしまうところがあるということでしょうが、窓口としてのすすすくアドバイザーはあっても良いと思います。専門的な相談に関してはもっと深い方策が必要だと思いますが、一方で、お母さんたちが専門的な機関に直接伺うことは難しいとも思います。行政的な役割分担はあっても良いので、お母さんたちが相談しやすく、使いやすい窓口があると良いと思います。今の委員のお話は大変重要です。専門の方がきちんと対応しないと問題が解決しないということが多く、その辺りも考えていかないといけないと思います。今の子育ての話をお聞きしまして、個別の丁寧な対応をしていくことが求められているのだと改めて感じさせられました。5年間の具体的な計画が出てきて、そこに何を盛り込んだら良いのか、何を要求したら良いのかが、より具体的に見えてきたと感じました。他に何かご意見ありますか。

【委員】いろいろなご意見を伺って、子どもをお預かりしている立場として安堵しております。様々な事情がありますが、すべて子どもの最善の利益につながる場所や預け方であって欲しいです。素晴らしい施設も最善の利益につながらない利用の仕方が増えてきてしまっただけでは、子どもにもお母さんにとってもマイナスになると思いますので、啓発していく必要があると思います。お母さんたちがリフレッシュして元気になって、子どもに笑顔で接することが、子どもたちにとっても幸せなことです。上手く利用できない方には、どうすれば良いのかということ、子どもの立場から考え、啓発していく必要があるのではないかと思います。

【委員】すすすくアドバイザーを初めてこの計画で知りましたが、これは必要だと思います。学校において、不登校児童が増えてきています。子育てについて少しずつ間違い、徐々に相談できるところが少なくなり、いろいろな部分で子どもにしわ寄せがきて、最終的に子どもが不登校になり、その子を育てていくにはどうしたら良いのかということになります。支援をする場所がありますが、最初の時点でそれを見つけてあげることが大事です。出産する時は保健師が関わる

など、様々な支援が練馬区には細やかにありますので、キャッチするのは早いです。すくすくアドバイザーにつなげることもできると思いますので、相談場所についてこの5年間の計画の中に入れていただけたら、少しずつでもそのような子どもたちが減っていくと思います。それと、一時預かりについては、預けたくても受け入れる態勢が追い付かず、待つ方もいるとのことですので、もう少し体制を考えていただければ良いと思います。

【副会長】素案ということですが、この中身が変わることはあるのでしょうか。

【事務局】区民意見反映制度において、区民の皆さんにご意見をお聞きします。1月に入ると、この計画に関する説明会の開催を4回ほど予定しています。これらのご意見を踏まえて、中身を見直すということは考えられますが、基本線はこのような形で進めていくということでお示しさせていただきました。

【副会長】皆さんのご意見がさらに反映されて、良いビジョンができればと思います。

【委員】毎度発言していますが、相談機関やアドバイザーなどを普及していくことも大切ですが、そこに障害児の相談をしに行っても、判定や療育を行える機関が4、5か月待ちですので、そちらを何とかしていただきたいと思います。相談者が増えると、ますます待機時間が長くなってしまいます。本当に困っている保護者が4、5か月待たされるのは、異常な事態だと思います。ぜひ、そこから解決していただきたいです。

【副会長】たくさんの意見が出ましたので、この議題については終わりにしたいと思います。

2 計画の基本目標と構成イメージ等について

【副会長】次に次第の2「計画の基本目標と構成イメージ等について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】(資料2-1、資料2-2、資料2-3の説明)

【委員】すべての子どもたちという言葉が何度も出てきて、多様性などはすごく難しいところだと思いながら見ていました。意味的には含んでいます、同時にすべての親という視点も大事だと思います。いろいろな親御さんの意見がある中で、自分は含まれていないと思うと、その瞬間に疎外感を感じてしまうのではないかと思います。読んでいくとすべての親というニュアンスはありますが、すべての親が配慮されていると思っていただけるように意識していただけると良いと思いました。

【委員】今の話についてですが、例えば資料2-2の取組の方向性で親育ちの過程を支援との記載があり、この辺りで対象は子どもだけではなく、親も対象であるということを謳いたいのではないかと受け取っています。

【副会長】これを見せていただいた時に、親育ちの過程の支援は必要なことだと思いました。

【委員】そうだと思います。

【委員】一方で、具体的にどのように支援をしていくのかは、疑問に思いました。

【委員】私は練馬で子どもを産んで、子育てを始めて最初の1年半は孤独でした。家族が近くにいたのでひどいことにはなりませんでしたが、ママ同士の友達を作るのは難しいと感じました。特に悩みを打ち明けられるような関係を築くのはすごく難しく、適切な距離感を取ることが女性のグループでは鉄則で、なかなか踏み込めない部分があります。そんな私にとって契機となったのは、震災直後にねりま子育てネットワークに入ったことでした。同じ方向を向いている仲間

と出会えたことが大きかったです。地域で仲間を作る。地域で受け入れられていると感じる。地域でつながりを作る。「地域」という言葉がキーワードだと思いました。親育ちも子育ても地域が切り離せないと思うので、地域全体での支援は、地域全体とは何なのかということも含めて重要だと思います。

【委員】 今のお話を聞いて、かなり時代が変わったと感じています。親育ちという言葉が今日初めて知りました。親離れ子離れという世代でしたので、今ひとつ意味がわからないのですが、親育ちとはどのような意味ですか。

【事務局】 今の親御さんの中には、育児をどうしたらよいかわからないという悩みを持つ方がいます。育てる親がどうしたらよいかわからないので、子どもが困っていて何も手を出せないという状態もあると思います。このように子育てをしながら親御さんの方も育てていかななくてはいけないという部分、これが「親育ち」になると思います。子ども家庭支援センターでは、妊娠がわかりこれから子どもを育てていこうと思われているところから、少しずつ関わりを持っていくことが良いと思っています。母子保健との連携も含めて、一緒に子育てをしていく芽を育て、講座、講演等も含めた形で、先輩の話を聞くなど、地域全体の中で取り組んでいけたら良いと思います。すぐには大きく広がりませんので、小さなところから広げていけたらと思っています。

【委員】 私は転勤族で、子どもが不登校になったことがありました。その時助けていただいたのは、学校の先生、幼稚園の先生、周りの人たちでした。今はそのような学校の先生との関わりはどうなっているのですか。

【委員】 心のふれあい相談員として中学校で不登校の生徒の対応をしています。各校の校長先生によって違いますが、私の行っている中学校では担任の先生と校長先生と相談室とスクールカウンセラーが配置されているので、そこで連携を取り、不登校の生徒を対応しています。相談室登校や保健室で対応する形を取り、かなり学校が頑張っている状況だと思います。

【委員】 中学生の子どもが、学校へ行きたくないという時期がありました。そのような時に、何と声をかけたら、どうしたら良いのか分からず、学校の先生とも話しました。1年生の時の先生は、相談しても仕方ないという感じでした。2年生の時の先生は、何もしない感じの先生ですが、電話で報告はしていただいていた。その先生が3年生も同じで、何もしないということにすごく意味があり、今はその先生で良かったと言って登校しています。親の立場からすると、どこに相談すれば良いのか悩みますし、また、その相談が無駄になると辛く感じます。私を感じたことは、否定から入られると諦めてしまうということです。何でも一度受け入れられると気が楽になります。子どもも同じです。子どもが電車の中で泣いた時に、大丈夫と言ってくれる人が一人いてくれるだけで、落ち着くことができます。地域で何ができるかという難しいですが、一度受け入れてもらえる雰囲気を作ることができるだけでも、子育ての環境は違ってくると思います。

【委員】 個人的な考えですが、子どもを産みたいかどうかは、保育園がなくて預けられない、仕事が辞められないなどではなく、地域社会の空気がすごく重要だと思います。何となくママと子どもに優しい空気があるだけで、子育てしやすいです。とは言っても、子どもを温かく見守ってくれるような空気感を作ることはすごく難しいと思います。区民の皆さん一人ひとりがどのように思っているのか、それぞれの考えが違うのですごく難しいですが、どのようにしたらそうな

るのかということを考えていきたいです。

- 【副会長】** 幼稚園教諭などは、カウンセリングマインドを大事にしています。受容する、受け止めるということです。保育士、幼稚園教諭を目指す学生に、あるがままの子どもの姿、親の姿を受け止めるということを伝えたいと思っています。今後どのように周りを一つにしていくことができるかを考えていきたいと思います。
- 【委員】** 別の面で心配なことがあります。幼稚園教諭の養成の課程で講師をしたことがあります。免許を取る方たちに「実際にお母さんが赤ちゃんの世話をしているところを見たことがありますか」と聞くと、20年ぐらい前はたくさんいましたが、12、13年前になると、ほとんどいなくなっていました。これは非常に社会としてダメージが大きいと思います。実践として、中学校で赤ちゃんを入浴させたり、抱っこしたりするなどの勉強させるところもあると聞いています。このようなことは、聞いたところでは、高校生が一番効果があるそうです。このような経験はとても大事だと思います。また、稀なケースではありますが、幼稚園の場でもDVが時々あります。しかし、DVになった時、誰もどうしたら良いのかわからないのです。親育てという時には、父親育てがとても大事だと思います。心配なのは、父親が本当に社会人になっているかどうかということです。私は、学校や職場は社会ではないと思っています。同じような立場の人が、同じような目的でいますので、疑似社会であると思っています。本当の社会は、地域社会のようにいろいろな人がいて、利害関係が錯綜しているようなところだと思います。そのような場面が無くなってしまっていますから、今の子どもたちの育て方は、そのようなところも考えていかなければなりません。相談機関や保育の場を作るだけでは不十分だと考えています。
- 【副会長】** 今のお話に関連して、ある会社がイクメンの会を作り、お父さんと子どもがどう遊んだら良いのか、どのようにお母さんを休ませてあげるかなど、いろいろなコーナーを作るという事例を思い出しました。父親自身が一生懸命考えているのだと思いました。地域の中でお父さん同士が育ち合う場面も良いと思いました。
- 【委員】** 先ほどの委員のお話に関連して、学校での相談事について紹介したいと思います。主任児童委員は練馬区に40名おり、各学校を担当しています。新年度が始まると、何か困り事があった場合の相談先ということで、新一年生に対して学校教育支援センターなどが記載されているパンフレットをお渡ししています。お話を聞きながら学校につなげるなど、パイプ役になっています。サポートするところはたくさんありますので、行きやすい場所のような話もできるかと思ひ、伝えさせていただきました。
- 【委員】** ありがとうございます。私もそのような体制があることを把握していて話をしました。しかし、行きたくないという子どももいるということも、知っておいていただきたいと思っています。
- 【委員】** 来るお子さんもいますが、来ないお子さんもおおり、親御さんとの関わりが多くあります。
- 【委員】** 今、保育所では0歳保育を行っているところがたくさんあります。私のところでは、産休明けからお預かりしていますが、職員は入所してすぐに0歳児クラスを担当することもあります。学校で頑張って勉強しており、保育園に入ると先輩が同じクラスでしっかりと指導をします。お母さん方は赤ちゃんを産んですぐに保育園に関わることとなりますので、お子さんを保育するのと同時にお母さんのご相談に乗るということになります。心配なことがあると、保育園から帰られてからもお母さんから電話があります。看護師や栄養士もおりますので、いろいろな

ご相談に乗ることができます。遠慮せずに保育園に電話をしていただくと、在園児の保護者でない方にもお答えを出せると思いますので、利用していただきたいです。また、ひろばを行っており、そこに遊びに来ていただけるようになっています。ひろばでは、身長・体重の測定、遊びの提供、育児相談などを行っています。保育園では様々な取組をしていますので、たくさん利用していただければと思います。他にも、中学生などが職場体験で来てくれますので、その時に赤ちゃんを抱っこしたり、紙芝居を読んだり、様々な体験をしてもらっています。先ほどの話にありましたが、ある程度大きくなった時に乳幼児に触れて、その愛らしさや命の尊さ、また、小さい子は何ができて、何ができないのかを学ぶことで、父性や母性が育っていくと思います。このような取組を行っている保育園も多いので、どんどん利用していただきたいと思います。

【委員】 子育ての相談は、スポーツクラブや習い事の先生に相談される方も結構いらっしゃると思います。親御さんの相談の場として活用していただいていると思うのですが、私たちはどのようなところにつなげていけば良いのか分かりません。できれば行政の方からつなぎの方法を教えてくださいと役立つと感じています。

【副会長】 水先案内のようにしていただくと良いと思います。小学校や保育所、幼稚園などでも子育て相談を受けていると思います。相談できる場所を知っていても行けないこともありますので、前向きに相談に行ける気持ちになるには、どうしたら良いものかとも思います。

【委員】 先ほどイクメンの会の話聞いてすごく良いと思いましたが、ママはママだけ、パパはパパだけで集まってしまうのは、違和感があります。ママを楽にさせようという気遣いはすごく嬉しいですが、子育ては一緒に行うものなので、パパはお手伝いというスタンスは違うと思います。ママとパパで分かれずに、地域のママの集まりにもパパがいるという方が子どもにとっても良い場になると思いました。

【副会長】 お母さん、お父さん、お子さんが一緒に参加される場合もあります。そのような形でどんどん活発に行われて、それを応援できる地域があると良いと思います。

【委員】 今のお話を聞いて、公的機関の種別を問わず、いろいろな支援がたくさんあることを、初めて知りました。「すべての子ども」と言った時、そして多様性が必要になった時に、すべてを区に頼るのは無理があると思います。すでにあるものを上手く活用したり、子育て支援団体などを子育て家庭につなげたりすることがもっと上手くできたら、多様性も補えるのではないかと思います。様々な事業を行う際、今後は民間にお願いすることが増えてくると思います。命に関わる苦しい思いをしている子どもから、普通の生活をしていてもモヤモヤしているといった状況まで、様々な状況の子どもや子育て家庭があると思いますので、多様なニーズに応えられるような選択肢があると良いと思います。びよびよなどは最低限の基準はありますが、それ以上の特色がどこでも同じなら失望してしまいます。学校応援団の話にも絡んでくると思いますが、小学校高学年になると子どもっぽいところには行きたくなって、ファッションなどに興味が出てくると思います。子どもには多様な価値観がありますので、普通の基準のみで行うのではなく、区の戦略を体現できるような民間を選ぶなどして、いろいろなサービスにつなげていくと良いと思います。

【委員】 多種多様に対応するのは難しいと思います。以前、小児科の先生を招いて赤ちゃんとのタッチケアを企画した時に7、8人のお母さんが参加され、その中に、子育てに迷い、不安だという

方がいらっしやいました。不安な中で子育てをすると、その気持ちはお子さんにも伝わってしまいます。育児経験のある身近な人がいない場合などもあるので、妊婦の時から研修も必要だと思えます。とは言っても、「こうあるべき」というものを見せられると、苦しくなってしまう場合があります。例えば、保健相談所へ健診に行くと、この時期になるとこの離乳食で、このような野菜が必要ということはわかりますが、それを食べない子は食べないので、そこでお母さんは苦しんでしまいます。あるべき姿や知識は必要ですが、実際にはそうでなくても元気で育ちます。昔は地域で行っていたような、あるべき姿以外も示していけるような、何かがあれば良いと思えます。

【委員】 委員の話はそのとおりだと思います。保健所で栄養士や保健師が幼児に対する食育として、各園に話をさせて欲しいと来ます。一度お願いしましたが、教科書通りで、好き嫌いの強い子の相談はできません。区の仕事というのは、このようなことが多いと思えます。例外なケースであっても、的確に人間的な対応をして下さるのが一番大事だと思います。それが無いのは社会としておかしいと思えます。放課後の事業について非常に心配していることは、昼間と同じ友達とずっといることです。良いところもあるけれども悪いところもたくさん出てくる気がします。これは、渋谷区の実態ですが、世代の違う子ども同士を同じひろばで遊ばせると、中学生と一番合うのが大学生であったり、小学生と一番合うのが高校生であったりすることです。同年代ではしゃべらないことを相談できたり、上の子は下の子をかわいい弟や妹のように扱ったりできます。このような機会も必要だと思います。放課後の事業の検討に当たっては、柔軟にいろいろなデータを活用して欲しいと思えます。

【副会長】 昔は近所で遊ぶことができたのですが、今はそのような機会は少なく、異年齢で関わるのが少なくなり、同学年で遊ぶことが多くなりました。上から教えられたり、優しさを示されたり、下から憧れられたりということが少なくなってきました。すべての人たちがもう一度子育てについて考え直さないといけないと思えます。今、委員がお話しされたことは、重要だと思います。多様な個性のあるお子さんたちを、どのように育てていくのかという視点をしっかり持つことが必要です。十把ひとからげの教育や保育では間に合いませんし、人間性の尊重という点から考えると、それは許されないことと思えます。

【事務局】 追加で何かご意見がありましたら、事務局に個別でいただければ承りたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

3 学童クラブの運営基準について

【副会長】 続きまして、次第の3「学童クラブの運営基準」についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料3の説明)

【副会長】 区民意見反映制度による意見募集を行っている状況とのことで、説明をいただきました。

【委員】 児童福祉法の改正で、6年生までの受入れができるかどうかの検討をされ、高学年の子どもたちはあまり来ないという想定をされていると思えます。また、そうでなくても、学童クラブ待機児童がいますので、まずそのような子どもたちを解消していこうとされていると思えます。校内での学童クラブ、校外での学童クラブと様々な形態がありますが、設置基準が定められ、一人当たり 1.65 平方メートルという場所があるかということになると、校内では空き教室が

ないと難しいと思います。学校によってはクラスの数が減り、統廃合の問題が出てきています。統廃合された学校ではクラスがいっぱいになっているので、実際にこれをやるとなると学校の空き教室を使えるかどうかの問題になると思います。その意味では、今後の学校の統廃合の問題についても、どのように考えているのか心配なところがあります。統廃合していくと、子どもが増えていき、余裕のある場所がなくなると思いますので、今後考えていただきたいと思います。

【事務局】まず、学童クラブの対象が6年生までという話で、これができるのかということについてですが、今は3年生まででも待機児童が出ている状況ですので、すぐに対象を拡大して対応するのは困難かと思っています。資料2-3でお示ししているとおり、高学年については私どもの集計で、平成27年度には1,000人強の需要があると想定しているところです。これについては、平成31年度までの5年間で高学年を含めて待機児童を解消していきたいと考えています。手法としては、資料1でお示したビジョンの計画3「すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり」を展開して解消していきたいと考えています。空き教室があまりないということは、学校との協議で理解していますが、学校の施設を有効活用し、放課後や三季休業中にお借りするなど、今後検討していきたいと思います。また、1人あたりの面積が1.65平方メートルという基準については、経過措置を取らせていただこうと思っています。1.65平方メートルを守ろうとすると、部屋を大きく広げるか、受入人数を大きく減らすかということになりますが、両方とも叶うことではありません。特に学校を活用した事業を展開するに当たっては、時間によって部屋を貸していただいたり、体育館、校庭等を活用したりするなど、広く活動場所を確保することで、事故なく健全な事業として展開したいと思っています。学校応援団ひろば事業については、直接条例の対象にはなりませんが、ビジョンの計画3「すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり」の中では、学校応援団ひろば事業も含めた事業展開をしようと考えています。

【委員】学童クラブの保育時間は6時までということですが、一方で、保育園での延長保育だと7時あるいは8時まで開所しています。NPO法人などに委託している学童クラブは、7時までと聞いていますが、子どもたちの帰る時間が6時ぐらいただと、お母さんは迎えに行けません。ある保護者の方から、保育園に入るのも大変でしたが、小学校に入るともっと大変で、子どもを暗い中で帰って来させるのも危ないので仕事を辞めなければならないという話を伺いました。そのあたりはどうお考えでしょうか。

【事務局】今現在、92区立学童クラブがありますが、6時までが基本となっています。延長保育ニーズが高まっているということは把握していますので、すぐにはできませんが、学童クラブの運営を民間に委託することを契機に、延長保育を実施するようにしているところです。委託学童クラブにおいては、午後7時までの延長保育をするとともに、1日保育の日には朝の受入時間を早めたりするなどの取組を行っています。92か所ある学童クラブの中で、延長保育を行っているのは28か所しかありませんので、委託とともに数を増やしていきたいと考えています。

【委員】実際に子どもを学童クラブに通わせることになり、小学1年の壁とは学童クラブの受入枠の問題だけではないと思いました。1つ目は開所時間です。1日保育の場合、ほとんどの学童クラブは9時からです。一部委託されている学童クラブは8時からですが、数が少なく、定員40人に対して60人ぐらいい入っていて、競争率が高くて入れません。9時からの学童クラブに入

れることにしましたが、もしそこも入れないと、仕事を辞めなくてはいけないということもありました。春休みも3月31日までは保育園で延長保育で朝7時から、何もなくても7時30分から預かっただけです。これが、小学1年生に上がった4月1日以降は9時からになってしまいます。また、放課後は夜6時までしか預かってもらえません。2つ目は、長期休業中の対応です。長期休業中の保育時間は9時から6時までで、しかもお弁当が必要です。小学校に入って5月から給食が出るということで一息つけるかと思いましたが、保育園では給食が出るのに、長期休業中の学童クラブではお弁当が必要になり、なぜなのかと思いました。学童クラブの箇所数や受入数だけでなく、保育時間が短いことやお弁当を作ることも壁の1つです。提示されている資料は、国の指針に沿って整備の計画をしたもので、質の拡充についての提示はされていますが、今お話しした開所時間やお弁当の問題についてはどこにも触れられていません。この骨子のままですと、今私たちが感じている壁がなかなかクリアされないままの状態で見ただけ増えるのではないかと思います。

【委員】 保育時間を延長したり、早めたりすることはニーズがあり大切なことだとは思いますが、親自身も働き方を変えられるような選択ができる社会になって欲しいと思います。また、保育時間を延長することは、子どもにとってはどうなのだろうかということを考えてしまいます。学童の子どもや保育園の子どもが不幸だとは思いませんが、毎晩遅くに帰宅し、親とご飯を食べられないということは、親も葛藤があると思いますし、子どものことが置き去りになってしまっているようにも思えます。親の利便性も大切ですが、子どもが何を考えていて、どのようにしたいのかということも考えていく必要があります。子どもにアンケートを取り、どのような学童クラブなら来たいのかなど、子どもの希望も聞いて欲しいと思います。

【委員】 子どもの通っている学校の、しかも子どもの友達という小さな範囲ですが、アンケートを取ってきましたので、参考になればと思いお話をさせていただきます。学童クラブとひろば事業とに分けないで聞いています。アンケートの結果として挙げられるのは、まず1つ目として、今のところでは狭いということで、広いところが良いとのことでした。2つ目としては、勉強などを個別に見てくれる人が欲しいそうです。運動も授業で行ったものを補足程度に教えていただける人がいるとなお良いです。今は学童クラブで宿題はするのでしょうか。現状では、夏休みなどでも宿題を親が見て丸付けをし、さらに音読も見なければいけないということになっています。音読なども聞いてくれて、勉強も見てくれて、ひろばの中で学校の補習になるようなことをしていただける人がいると嬉しいという意見が一番多くありました。3つ目としては、そろばん、習字、ピアノやバレエなどを体験的に教えてもらえると良いという意見、また、夏休みのひろば事業の中で自由研究の調べ学習を一緒に行ってくれる人がいると良いとの意見がありました。親と喧嘩しながら自由研究を出したという子どもが多いようです。子どもの動向としては、1～3年生のうちは学童クラブ、4年生ぐらいからひろば事業に参加し、5、6年生になると鍵っ子になるというパターンが多いと思います。また、1～3年生のうちは手元で育てるという家庭ですと、3～4年生ぐらいになるとパートを始めて、子どもをひろばに行かせますが、子どもが5、6年になるとつまらないので帰ってくるという流れになるようです。そのような家庭が学童クラブの手続をしない理由としては、そこまで一生懸命に働かなくても良いということがあるようです。4～5時に帰宅できるパートがあればというお母さんもいます。そのような方のためのひろば事業だと思います。学童の手続が面倒なので申請しないとい

う声も聞きます。ひろば事業を作りあげていくに当たっては、子どもたちの声をもう少し広く取れたら良いと感じました。また、異年齢の交流による関係作りが良いという話がありました。事業を行うに当たっては、子どもたちも一部分で関わると良いと思いました。きっかけとして、ねりっこクラブという仮の名前が付いていますが、ネーミングも子どもたちから募集してみたらどうかと思いました。

【委員】 子どもの気持ちを聞いてみようというのは素晴らしいと思います。乳幼児でも当然、心や気持ちはあります。その気持ちは大人が寄り添って、くみ取ってあげなければならないものです。2、3歳でも同じです。預けられる子どもの気持ちにも配慮することが大切だと思います。

【委員】 学童クラブについては、まだ幼い小学1年生をどのように保育するのかということと、高学年になった時にどうするのか、どのように場所を確保するのかということとを一緒にしてしまうと、問題が混ざってしまいます。そこを区別したうえで、必要な保育についてはしっかりと取り入れて行っていただきたいと思います。パブリックコメントを実施中かと思いますが、私がお話ししたことをパブリックコメントでどのように提案できるのか、難しい問題だと思いましたので、この場で話をさせていただきました。

【委員】 先日、母子寡婦大会のようなところに行かせていただきました。父子の方がいらして、その方は、今は保育園に子どもを預け、いろいろな支援を受けているとのことでした。今、送迎の支援を受けているそうですが、学童クラブに入った時に、保育園だと受けられた支援が小学校では受けられないという話をされていました。今受けている支援は、学童クラブの送迎には使えないとのことで、そこに壁があります。1年の差でこのようになってしまうというのはどうなのでしょう。

【事務局】 まず、学童クラブについてご意見をいただきました。放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準については、国だけでなく民間も含めた最低基準を示しています。そのため、ここではあまり高いハードルにせず条例を制定しようと考えています。延長保育と給食の件については、区立学童クラブの運営に対するご意見として受け止めさせていただきます。保育時間については、保育園に比べると短くなります。これが小学1年の壁の大きな要因だと思っています。できる限り応えていくべきだと思っていますが、取組が遅く、様々なご意見をいただいているところです。給食については、保育園は基本が1日保育なので給食設備や職員配置がありますが、学童は基本的には放課後です。長期休業中の対応はしていますが、メインは放課後ですので、設備を設けていませんし、職員の配置もしていません。給食については、簡単にはいかないと思っています。学童クラブによってはお弁当を取っているところもあると聞いていますので、ご意見があったということは受け止めさせていただきます。パートタイムで働かされている保護者への対応については、学童保育の入所基準が厳しく、週4日保育に欠けないと入れないということがまずあります。そうすると、パートタイムの方は入れません。今回、夏休みの居場所づくり事業を行いました。そのようなニーズがあったことは承知しておりますので、今後検討していかなければならない課題と受け止めています。ひろば事業の中身の充実についても、検討課題として受け止めています。学校応援団にひろば事業をお願いしている関係があるため、基本的には見守りをベースにこれまで行ってきましたが、今回のビジョンでお示した「すべての小学生を対象にした放課後の居場所づくり」については、ひろば事業のサービスの充実も含めて検討しています。委員からいただいたご意見も踏まえて、内容の検討をし

ていきたいと考えています。最後に、父子家庭の方が送迎のサービスを使えないということについてですが、どの事業を指しているか分かりませんが、ファミリー・サポート事業については、基本的には小学生になっても使えます。実際に、小学生のお子さんを持つ保護者のファミリー・サポートの利用の一番の理由が学童クラブの送迎です。別の事業のことかもしれませんので、この件については個別にお話しさせていただきたいと思います。

【事務局】ねりっこクラブについて補足させていただきます。委員から、子どもの目線でという話がありました。今回、この計画3に位置付けているねりっこクラブについて、一番大事にしていきたい点は、すべての子どもの放課後が充実していくことと考えています。現在のひろば事業は、すべてのお子さんが利用対象ですが、主に保育に欠けないお子さんが利用しています。一方、学童クラブは保育に欠けるお子さんのみが利用対象となる事業であり、別の実施主体が運営しています。一部では両事業が上手く連携を図れている例もありますが、同じ学校に通う友達同士と一緒に遊べないといった課題があります。新しいスキームの中では、現在の学童クラブ、学校応援団ひろば事業をより緊密に連携させ、一体的な運営を行っていくことを想定して、検討を進めています。学童クラブのお子さんは、連絡帳を出して受付をし、ひろばのお子さんは名簿に丸をします。受付方法は違いますし、学童クラブのお子さんには常に指導員の目が注がれますが、放課後の一時間目はサッカーまたは宿題などと、複数のメニューの中から自分の好きなものを選択できるようにしたいと思います。先ほどの委員の話のような内容については、どこまでできるかということもありますが、参考にさせていただき、今後検討していきたいと思います。

【副会長】小学校1年生から6年生まででは、精神的、体力的な発達に大きな差があると思います。学童クラブについては、そのような部分も考慮した場が考えられなければいけません。大学でも、学生が学習ボランティアなどとして、そのような場に入れるような仕組み作りに積極的に取り組んでいます。学生にとっては、年上としての役割を考えるなど良い勉強になりますし、様々な面で子どもたちに良い影響があれば良いと思っています。このような取組も含め、いろいろな力を集めて、より充実した、子どもたちが安心して過ごせる場所をぜひ確保して欲しいと思います。親の働き方や子ども自身の育つ場を考えた視点を持ち、今後の検討を進めていただければと思います。たくさんのご意見、ありがとうございました。

【委員】追加でよろしいでしょうか。前回の会議で、保育園には教育がないと聞こえる発言がありましたので、それを受けて保育所保育指針を持って参りました。見ていただくと、保育園でも教育を行っていることが分かるかと思います。保育の内容や教育に関わる狙いおよび内容が書かれています。そのあたりを含め、ご覧いただきたいと思います。関連して、「練馬こども園の創設」について伺いたいのですが、これは新制度の認定こども園とは別のものなのですか。

【事務局】区独自の制度として運用していくことを想定しています。

【委員】幼稚園に関する部分は分かりましたが、保育園が出てきませんので、どのようになっているのか気になります。幼稚園が練馬こども園に移り、預かり保育をするということですが、将来的に一定の条件を満たす保育園についても認定するという書き方がされています。この一定の条件という点分かりませんし、なぜ保育園が出てくるのかが分かりません。小学校入学までの切れ目のない教育・保育サービスの実現というところに、認証保育所などと幼稚園とが提携していくとなっていますが、これから保育園でも子どもが減少してくると、年長児クラスは空い

てきます。保育園は乳児、幼稚園は幼児を見るものと考えてこのようになっているのか、よく分からない部分がたくさんあります。お時間がないようですので、後ほど教えていただきたいと思います。

【事務局】 この枠組みの中に保育園が入らないのかということですが、そこまで検討が及んでいない状況です。この部分については今後保育園の皆様のご意見をいただきながら、進めていきたいと思っています。保育園における教育の部分についてですが、保育所保育指針は幼稚園教育要領と平成 20 年以降整合が図られており、本日も資料をご準備頂きましたが、保育園でも十分に教育が行われているという事実はあります。保育園の保育は、養護と一体で教育が行われることがその特性として保育所保育指針にも示してあると思いますが、保護者にはその部分が伝わりにくい面もあるのではないかと考えています。こうしたことも含め、区としては今後、保育園も練馬こども園の枠組みに加えさせて頂きたいと考えていますが、何も決まっていない部分であり、いろいろなご意見を承りながら、今後検討していきたいと思っております。

【委員】 検討していただけるということで、ありがとうございます。

【委員】 公募委員同士で話をするのですが、残りの期間も短くなり、もっと公募委員を使っていただきたいと強く思っています。勉強会など、いろいろな機会を与えていただいておりますが、もっと活用できるところは活用していただけたらと思います。

【副会長】 大変素晴らしいご意見をいただきましてありがとうございます。区も考えていただいて、皆さんの意見を取り入れてより良いものにしていただければ良いと思います。

【事務局】 委員からのご提案につきましては、お互い意見交換をして、お願いできるところはぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

4 その他

【事務局】 後ほど参考資料をご覧いただければと思いますが、子ども・子育て支援新制度の施行時期についてです。消費税の税率引き上げ分を財源とする新制度ですが、ご案内のように、消費税率の引き上げ延期が決まりました。それを受けて、国から予定どおり平成 27 年 4 月に新制度を施行するというお知らせがありましたので、参考にメールの写しを付けさせていただきました。後ほど、お目通しいただければと思います。次回の開催予定ですが、次第に記載のとおり、平成 27 年 1 月 29 日（木）午後 6 時 30 分から、庁議室となります。お忙しい中とは思いますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願いたします。

【副会長】 今後も活発なご意見をいただきたいと思います。本日はこれで閉会とさせていただきます。